

日本特別ニーズ教育学会 会報

第 18 号

2024 年 9 月 15 日 発行

日本特別ニーズ教育学会
学会事務局 〒400-8510 山梨県甲府市武田 4-4-37
山梨大学大学院総合研究部教育学域障害児教育講座 内藤千尋研究室
jimukyoku@sne-japan.net

会員の皆さま、ニュースレターをご覧の皆さま、日本特別ニーズ教育学会会報・第 18 号をお届けいたします。今号は、2024 年度中間集会開催報告、若手チャレンジ研究会報告、会員交流コーナー、自著紹介コーナー等をお届けいたします。是非ご覧くださいませようお願い致します。

また、本年の日本特別ニーズ教育学会第 30 回記念研究大会は、日本大学文理学部を会場に、2024 年 10 月 19 日～20 日（18 日に前日プログラム）に開催されます。会員の皆さまと共に多くの皆さまのご参加をお待ちしております。詳細は、以下の URL をご覧ください。 <https://www.sne-japan.net/next>

目次

1. 代表理事あいさつ	2
2. 日本特別ニーズ教育学会第 30 回記念研究大会 理事会企画・課題研究	3
3. 日本特別ニーズ教育学会 2024 年度中間集会（東海学院大学）開催報告	4
4. 2024 年度中間集会 若手チャレンジ研究会報告	8
5. 会員の交流コーナー	10
「オーストラリア・クイーンズランド州のインクルーシブ教育」原田琢也（金城学院大学）	
6. 自著紹介コーナー	12
渡部昭男著（2022）『改訂新版 障がいのある子の就学・進学ガイドブック』日本標準	
小野川文子著（2022）『特別支援学校寄宿舎のまどから一子どもの育ちを社会にひらくー』	
クリエイツかもがわ	
7. 各種案内	14
8. 編集後記	16

1. 代表理事あいさつ

10 期理事会代表理事 田部絢子（金沢大学）

2024 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震から 9 ヶ月が経ちます。被災した石川県奥能登地域の小・中学校において、のべ 160 人超のスクールカウンセラー派遣などの支援を続けている日本臨床心理士会の活動では「眠れない」「当時を思い出してつらい」など、心身の不調やトラウマ（心的外傷）を訴える子どもの声が絶えず、地震発生から半年以上が過ぎた現在も心の傷は癒えていない現状と継続的な支援の必要性について報告されています（「時事通信」2024 年 7 月 26 日配信）。

一方、2020 年の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミック発生から約 5 年が経ちました。日本では 2023 年 5 月 8 日に「第 5 類」に移行し、「コロナは明けた」と表現され、COVID-19 パンデミックはすでに「終息したもの」という認識が広がっていますが、子どもの「コロナ禍後遺症」は数年以上の「時間差」をもって顕在化することが想定され、子どもの社会的、行動的、教育的発達の獲得に長期的影響を与える可能性を指摘する調査研究もみられます。子どものコロナ禍後遺症に関する国際動向では、今年に入って、子どものコロナ禍後遺症の実態とその対応が急務であることに警鐘を鳴らす研究論文・調査報告が世界各国で出始めています。

とくに災害・パンデミック等の災禍においては、子どもも大人もみな同じ状況なのだから、災禍に伴い子どもに降りかかる各種の困難・苦難も致し方ないこととされてしまう、その「子ども性の不在」の問題は克服すべき大きな課題です。

1989 年に国連総会で採択され、日本も 1994 年に批准した「子どもの権利条約」では「子どもの意見の尊重」が重要な柱となっています。日本でも 2023 年 4 月にこども家庭庁が発足し、子どもの権利の保障を定めた「こども基本法」が施行されました。これを受けて、子どもが意見を表明する機会の確保などが求められるようになり、「子どもの声を聴く」こと、その声について十分に考慮されてフィードバックを受けることはすべての子どもの権利の基盤であることが改めて認識されつつありますが、その具体化と実効が日本の大きな課題です。

本学会は、1995 年の設立当初から当事者視点と当事者参加が大きな特徴です。2024 年 10 月 19 日～20 日（18 日前日プログラム）、日本大学文理学部キャンパスにて開催される第 30 回記念研究大会（準備委員長：高橋智会員、副委員長：西牧謙吾会員、事務局長：田中謙会員）においても、当事者性を尊重する特別ニーズ教育に関わる多彩な企画が準備されています。

学会設立 30 周年の節目を迎え、学会の歴史的意義・役割を振り返り、「特別ニーズ教育とは何か、当事者ニーズに基づく教育科学や発達支援はどのようにあるべきか」について会員の皆さんと共に考え、継承していく研究大会になることを願っています。

2. 日本特別ニーズ教育学会 第30回記念研究大会 理事会企画：課題研究

〔課題研究シンポジウム〕

当事者の視点から探る知的障害者の「学び」の本質と知的障害教育の課題

担当理事 田部絢子（金沢大学・本学会代表理事）

本シンポジウムは学会創設30年企画として、本学会の創設期からの基本理念である当事者性と権利保障の視点から、現在の知的障害教育は知的障害当事者が求める「学び」や発達支援ニーズに応えられているのかを検討し、知的障害教育の課題を明らかにするものとして企画しました。

従来から、知的障害は認知能力の障害などにより知的発達に制約があると捉えられ、知的障害教育は「知能を伸ばす教育より、いかにして社会性を培い、社会自立を図っていくかを究極のねらい」とし（全国知的障害養護学校校長会：1999）、児童生徒の適応機能の改善・向上をめざして生活経験を基本とする生活教育を掲げてきました。知的障害者はゆっくりと成長・発達する特性があり、その発達の可能性を引き出すためには、知的障害当事者が時間をかけて学び続けることを権利として保障していくことが不可欠です。

しかし実際には、知的障害特別支援学校高等部（本科）卒業後の進路は、令和4年3月の卒業者のうち進学0.4%、教育訓練機関等1.3%、就職32.7%、社会福祉施設入所・通所60.3%、その他5.1%であり、知的障害の進学率は他障害に比して顕著に低い（文部科学省：2024）。「障害のある者はまず職に就けるようにすることが第一の教育目的」という考えが根底に根強く残っており、就労準備に特化した知的障害特別支援学校高等部の教育課程に対して卒業生から「卒業後に社会で通用する基礎基本の学力の習得不足」「大学進学、職業専門学校等に関する進学する選択肢がほとんどない」という厳しい批判が出されています（牧野：2016）。

こうした経緯から、『SNEジャーナル』第30巻1号では、「当事者視点から探る知的障害者の『学び』の本質と知的障害教育の課題」を特集企画としました。研究・実践に取り組む専門家とともに知的障害当事者とその保護者のご見解を手がかりにしながら、知的障害当事者の声や言葉にならない想い、内面世界をふまえて知的障害当事者の「学び」の本質を捉え直し、知的障害当事者の願う「学び」を保障していくための知的障害教育の課題を多角的に検討しています。

この特集と連動して企画した30回大会理事会企画「課題研究シンポジウム」（10月20日）では、『SNEジャーナル』特集の執筆者である革新的な研究・実践に取り組む専門家と当事者の方々をシンポジストにお迎えします。今回も当事者視点・参加の観点から、人としての根源的ニーズである「自分らしくありたい」という知的障害当事者のねがいを共有して、ゆっくりと成長・発達しつづける知的障害当事者について十分に理解し、彼らの「学び」を生涯発達支援として保障していくための知的障害教育の課題について

皆さんと考える機会になることを願っています。

担当理事・司会	田部絢子（金沢大学・本学会代表理事）
司会	堤 英俊（都留文科大学・本学会理事）
話題提供	信田敏宏（国立民族学博物館教授）
話題提供	柴田保之（國學院大學教授）
話題提供	船橋秀彦（福祉型専攻科シャンティつくば）
話題提供	当事者 A 氏（高齢者施設職員・短期大学卒業・療育手帳所持）
話題提供	当事者 B 氏（一般企業・4 年制大学卒業・療育手帳所持）
指定討論	松崎保弘（くらしき作陽大学教授・本学会理事・研究委員長）
	高橋 智（日本大学教授・本学会第 8 期代表理事）

3. 2024 年度 中間集会（東海学院大学）開催報告

テーマ：知的障害当事者の大学教育保障を切り拓く

2024 年度中間集会準備委員会
池田敦子（東海学院大学）

2024 年 6 月 2 日（日）に東海学院大学（岐阜県）を会場に「日本特別ニーズ教育学 2024 年度中間集会」を対面形式で開催いたしました。例年のように午前中には本学会研究委員会による「若手チャレンジ研究会」、午後には中間集会準備委員会企画によるシンポジウム「知的障害当事者の大学教育保障を切り拓く」を行いました。今回は地方での対面開催となりましたが、中間集会としては 80 名（会員・一般参加 50 名、学生 30 名）という多数の参加者で実施することができました。

準備委員会企画のシンポジウム「知的障害当事者の大学教育保障を切り拓く」の企画趣旨を次のように設定しました。

知的障害者の成長・発達と教育については「知的障害の有無にかかわらず子ども・若者は最善の教育を受けたい、成長・発達して社会を担っていく文化・教養を身につけたいと願っているが、現在の知的障害教育では知的障害当事者のそのようなニーズを見過ごしてしまいがちである。知的障害者はゆっくりと成長・発達する特性があり、その発達の可能性を引き出すためには時間をかけて学び続ける必要がある」と継続的な教育保障の必要性が指摘されている（高橋ほか：2020）。



しかし、現在の日本の知的障害特別支援学校高等部の教育課程は職業教育に特化して

おり、北米・北欧等の様な継続教育や知的障害者の大学教育プログラム等はきわめて乏しく不十分である。知的障害当事者の学びのニーズや障害者権利条約、諸外国のインクルーシブな大学教育プログラムの動向からみても、日本における知的障害当事者の後期中等教育修了後のインクルーシブな学びの場（継続教育、高等教育、生涯学習等）の権利保障に向けた検討が求められている。

本シンポジウム「知的障害当事者の大学教育保障を切り拓く」では、近年増加している知的障害者の後期中等教育修了後の学びの場についてそれぞれの立場からご報告いただき、「知的障害当事者の大学教育保障」のあり方や可能性、実現に向けての課題について論議を進めていく。

本シンポジウムではこの企画趣旨をふまえて、知的障害当事者の大学教育保障のあり方やその可能性、実現に向けての課題について論議を行いました。

最初に、竹本弥生氏（横浜薬科大学）が「高等学校における知的障害のある生徒の学びの保障について—インクルーシブ教育実践推進校における取組みについて—」を話題提供されました。A県では2018年、共生社会の実現を目指して知的障害生徒が知的



障害のない生徒と共に学ぶ高校として「インクルーシブ教育実践推進校」を創設しましたが、その指定を受けた県立B高校における知的障害生徒への支援と進路について報告されました。県立B高校では、知的障害生徒の入学選抜や個別教育計画作成、夏季実施のインターシップ、キャリア教育、卒業後の就労先開拓、卒業後の進路定着支援、児童相談所等との連携等を行う「インクルーシブ教育推進グループ」の設置が大きな特徴であること、大学・専門学校等への進学から福祉的就労まで幅広い進路支援が求められていること、高校における知的障害生徒の学びや特別支援教育については検討課題が山積していること等が示されました。

次に赤木和重氏（神戸大学）が「神戸大学・学ぶ楽しみ発見プログラム（KUPI）の取り組み—知的余暇としての学び—」について話題提供しました。神戸大学・学ぶ楽しみ発見プログラム（KUPI：Kobe University Program for Inclusion：文部科学省委託事業「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」）は、知的障害青年が週3回・半年間、神戸大学学生とともに継続的に学ぶ大学プログラムです（赤木ほか：2023）。赤木氏の提起する「知的余暇としての学び」とは、KUPIの活動は余暇の側面が学びにあることを特徴とし、仕事を離れた自由な時間に休息・気晴らしを行うという余暇の側面が強く、資格化としての学習の側面が極端に弱いからこそ純粋に学習を楽しめる可能性がある」と指摘しています。KUPIでは「教員もわからない事象に対し、問いを立ててともに追究していく」楽しみを有するなど（津田：2024）、大学における知的障害当事者の学びの可能性について報告されました。

第三番目に、平子輝美・大竹みちよ氏（見晴台学園大学）が「見晴台学園大学での学び—Sさんの4年間を通して考える—」について話題提供しました。見晴台学園での「大学」設置（「大学」とは学校教育法・同法施行令・同法施行規則や大学設置基準等に基づく大学ではなく、障害者総合支援法に基づく自立訓練（生活訓練）事業・就労移行支援事業を組み合わせた多機能型事業所を意味する）の経緯、見晴台学園大学で4年間を通して学んだSさんの事例が報告されました。

2010年頃から見晴台学園専攻科卒業後において「まだ社会に出て働く自信がない」「もっとゆっくり学びたい」という青年当事者の声が徐々に広がり、青年が自分らしく豊かな人生を送るためには単に教育年限の延長を図るだけではなく、もっと積極的な学びの場である「大学」を拓くことが必要であると考え、2013年10月に見晴台学園大学を開設しました。見晴台学園大学の学びの特色は「仕事が決まるまでの一時待機の場」「就労のための訓練の場」ではなく、広く世の中を見て、真実を知り、大事なことを見抜く力をつけ、自分らしく豊かな人生を送るために学ぶ場であることから、目標を、①現代を生きる青年にふさわしい教養、②幅広い視野を持ち意見を表明する力、③人とつながり仲間を作る力の3つに置いています。Sさんが見晴台学園大学での4年間の学びを通して、自己理解を深め、社会移行していくことができたという事例が報告されました。

最後に、石川衣紀氏（長崎大学）が「国立アイスランド大学教育学部と知的障害学生の職業ディプロマプログラム」について話題提供しました。石川氏らの「北欧福祉国家と子ども・若者の特別ケア」調査研究チーム（代表：高橋智日本大学文理学部教授・東京学芸大学名誉教授）はこれまで北欧諸国の障害者の後期中等教育以降の継続教育・高等教育保障の実際について検討してきましたが（高橋ほか：2019、石井ほか：2024）、国立アイスランド大学（現在、国立アイスランド大学教育学部）が世界に先駆けて2007年に知的障害者を対象とする2年間の「職業ディプロマプログラム」を設置し、国立大学における知的障害者の受け入れと大学教育を保障してきたことに着目し、国立アイスランド大学教育学部の知的障害者対象の職業ディプロマプログラムの現状・意義・課題について報告されました。

実際には、アイスランドの高等教育機関に関する法律は知的障害学生を受け入れるように改正されていないため知的障害者は大学教育を受ける正式な権利を有していないこと、大学では2年間しか学べないこと、アクセシビリティ等のキャンパス生活の支援内容が不十分であること等の課題が山積し、またアイスランド大学職業ディプロマプログラムはまだ教育分野だけであり、当事者からもっと多様な分野を学べるように改善を求める声が多く出されています。

上記のような批判・要望を受けて2023年に、アイスランド大学・アークレイリ大学・アイスランド芸術大学の三者で知的障害者の大学教育に関する連携協定が結ばれ、今後は教育学以外の学術分野にもプログラムが拡大する可能性について報告されました。

以上の報告を受け、指定討論者菅野敦氏（東京学芸大学名誉教授）からは、東京学芸大学での28年にわたるオープンカレッジの取り組みとその活動の報告がされました。知的障害のある方も大学に来て学ぶという視点に立ち、2006年からはオープンカレッジと

なった。現在は、東京学芸大学から離れ地域で活動しているが、自己選択・決定を生涯学習の目標としてとらえ、共に学び・共に生きる、障害があるなしにかかわらず学びインクルーシブな学習のありかたとは、などを検討し長年の取り組みを行ってきた。この学びの活動を通して、①学ぶ・楽しむ（学習・余暇支援領域）、②暮らす（自立生活支援領域）、③働く（作業・就労支援領域）、④かかわる（コミュニケーション支援領域）を生涯発達支援・地域生活支援の4領域として設定し、各ライフステージにおけるこの4領域でのプログラムの方向性が語られました。また、知的発達障害という特性から支援に関しては連続性、具体的には発達を基礎基本として自己選択・決定ができる問題解決能力を身につけるための協同的な学習方法の開発などを課題としてとらえ、今後もプログラムを提供したいと考えている。さらに、知的障害のある方の学習の場を今の社会に位置付けていく課題に対して、皆様と協力して取り組んでいきたいと語られました。

指定討論者の高橋智氏（日本大学）からは、大学は原理的に学びにおいて自由と平等性が担保されるべきであるが、知的障害者だけが排除され、参加できていないという現実があります。日本では8割の若者が後期中等教育後に高等教育・継続教育にアクセスしている現状に比して、知的障害青年には顕著な格差・差別があるという実態について、大学構成員は総力を挙げて検討すべき時代に来ているという問題提起がなされました。

さらに知的障害教育は、ある先達が言うように本源的に「人間的価値の実現」（三木：1966）をめざす教育であり、このことは知的障害の有無とは関係なく、教育の本質そのものです。「知的能力」とは異なり、知的障害当事者の学びの意欲や継続に限界はないのであり、そういう意味で大学は知的障害者を包括した「インクルーシブな教育」となるべきであると言及しました。

フロアーからは「諸外国では知的障害の人たちが大学のキャンパスに来ているが日本ではどのような取り組みをしていったらいいのか」「特別ニーズ教育というのは一人ひとりの私らしさの自由を実現させる教育の研究だと思う。そうした点を押さえて一人ひとりのニーズに合わせて支えていくということが大切だと考えている」「この学会が一番困難な人たちの思いを一番に社会に伝えていかなくてはいけない。大学では一番学べないと思っている人たちのことを社会に繋げていくという点で、この学会こそが知的障害当事者の大学教育を切り拓いていくべきであろう」等々の意見交換がなされました。

今回のシンポジウム「知的障害当事者の大学教育保障を切り拓く」は、障害の有無にかかわらず、誰もが学ぶことのできるインクルーシブな大学教育のあり方についての問題提起となったと思います。この議論は、2024年10月19日～20日開催の第30回記念研究大会の課題研究「当事者の視点から探る知的障害者の『学び』の本質と知的障害教育の課題」において、さらに深めていくことが期待されます。

最後になりましたが、本中間集会を開催するにあたり、ご参加・ご登壇いただいた皆様、学生スタッフのみなさん、会場をお貸しいただきました東海学院大学関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

文献

- 赤木和重・川地亜弥子・津田英二・河南勝・佐藤知子・殿垣亮子・柴田真砂代・黒川陽司（2023）知的障害青年の大学教育プログラムはなにをもたらしめたか？：教育専門職養成大学における3年間の実践を通して、『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』16、203-211。
- 石井智也・田部絢子・内藤千尋・能田昴・石川衣紀・池田敦子・高橋智（2024）スウェーデンの国民大学と障害当事者の継続教育・成人教育・生涯学習支援の動向—訪問調査から—、『兵庫教育大学研究紀要』64、61-76。
- 三木安正（1966）『精神薄弱児の教育』東京大学出版会。
- 高橋智・田部絢子・石川衣紀・内藤千尋（2019）北欧における障害者の生涯学習と発達支援—スウェーデン・デンマーク・アイスランドへの訪問調査を通して—、『東京学芸大学紀要総合教育科学系Ⅰ』70、217-234。
- 高橋智・池田敦子・田部絢子（2020）当事者のニーズから考える知的障害教育の機能・役割、『障害者問題研究』48（1）、34-39。
- 津田英二（2024）学びの内実について考える 神戸大学・学ぶ楽しみ発見プログラム報告書、2-5。

4. 2024年度中間集会 若手チャレンジ研究会報告

若手育成担当理事
栗山宣夫（育英短期大学）



2024年度中間集会（東海学院大学）において理事会研究委員会主催による若手チャレンジ研究発表会が開催されました。多くの皆様に会場にお集まりいただき、貴重なご助言をいただける機会となったのではないかと思います。

栗山宣夫（研究委員会・若手チャレンジ研究担当理事）と森定薫（研究委員会理事）が座長を務め、3名の学生（修士課程3名）による発表とそれぞれのコメンテーターからの助言、それへの応答、フロアーからの助言や質問などがおこなわれました。コメンテーターとして丁寧なコメントを頂きました山中冴子会員（埼玉大学）、田中謙会員（日本大学）、羽山裕子会員（滋賀大学）、誠にありがとうございました。以下に各発表者の紹介と感想を掲載します。

全面対面での開催であったこと及び中間集会の特徴として参加者全員が同じフロアーに集まれることから、コメンテーターからの指摘のみならず、フロアーからの様々な視点に立った助言や、さらには発表会終了後に個別に話をする機会があったことなどがよかったのではないかと思います。参加者の方々の感想からも伝わってきます。

秋の研究大会（日本大学）でも引き続き、若手チャレンジ研究発表会の開催を予定しております。今後も会員の皆様の意見をしっかりと受けとめながら、若手チャレンジ研究会の企画・運営を進めていきたいと考えています。

【若手チャレンジ研究会発表内容】

(1) 埜田 つみ綺さん（神戸大学大学院 人間発達環境学研究科 修士課程1年）

発表タイトル：ほめられることの認識の発達と障害—ASD 児および定型発達児を対象に—
コメンテーター：山中冴子会員（埼玉大学）

【発表者からの感想】

この度は若手チャレンジ研究会を開催していただきありがとうございました。学部生や院生でも発表をすることができる貴重な機会であり、たくさんの先生方からご意見をいただくことができたので、とても良い経験になりました。SNE 学会は、教育学、社会学、心理学、学校の先生など色々な方がいらっしやり、様々な視点でご意見をいただくことができました。私は心理学を専門としているので、他分野をご専門とされている先生をコメンテーターとして選定いただけたことが良かったです。フロアからのご意見も活発で、休憩時間にもお話をしていただける機会も多く大変ありがたかったです。また準備の段階から、コメンテーターの選定、資料の提出など丁寧にサポートをいただけたので安心して当日を迎えることができました。今回のご意見を踏まえて、今後の研究に繋げて行きたいと思います。ありがとうございました。

(2) 長岡 甫さん（名古屋大学大学院 教育発達科学研究科 博士前期課程2年）

発表タイトル：障害者運動における「地域づくり」のプロセスに関する試論的検討—埼玉
県のある運動に着目して—
コメンテーター：田中 謙会員（日本大学）

【発表者からの感想】

この度はこのような大変貴重な経験をさせていただき、深くお礼申し上げます。このような多くの方の前で自身の研究発表を行うのは今回が初めてでしたが、発表前に緊張していたことを忘れるほど実り多き時間でした。様々なご意見・ご質問をいただきましたが、コメンテーターを務めてくださいました田中謙先生からのコメントのうち特に印象に残ったコメント、それを今後どのように生かしていくかについて記述いたします。発表では、修士論文の研究目的として地域との相互作用を通じた障害者運動の展開を明らかにし、そこにおける障害者の学習と「地域づくり」を結ぶ試論的な検討を行うことを述べました。田中先生からは、修士論文においてその「地域」の範囲や「地域づくり」の対象・メルクマールに関する定義をどのように設定するのかというコメントをいただきました。「地域づくり」に関する研究は、私の研究領域である社会教育学において一つの主要な研究となっています。しかし、「地域」をどのように捉えるか、何をもち「地域づくり」とするかについては論者によって、あるいは時代背景によっても幅があると認識しております。今後、修士論文を執筆していくうえで、その社会教育学上の先行研究整理を丁寧に進める必要があると感じています。また、特に「地域」の単位をどのように定義するかについては、社会教育学のみならず関連領域における「地域」の扱われ方についてもじっくり学習する必要があると思っ

ております。これらの整理をもとに、研究対象である障害者運動団体の性格や対象とする時代とも照らし合わせながら、どのように定義するかについて考えていきたいです。今後の修論執筆につながる多くの貴重なご意見をいただくことができ、大変有意義な時間となりました。皆様に感謝申し上げます。

(3) 若吉 倫子さん(神戸大学大学院 人間発達環境学研究科 博士課程前期2年)

発表タイトル: 転籍を提案した教師が、転籍に否定的な態度を示す保護者との対話を通して経験する障害観・子ども観の変化

コメンテーター: 羽山裕子会員(滋賀大学)

【発表者からの感想】

若手チャレンジ研究会に参加させていただくことになり、抄録の準備をする段階でもまだ研究の構想がなかなかまとまらず悩んでおりました。思うように進まない中、会員の方々からご意見を直接伺えるという機会は、とても貴重でいい経験となりました。コメンテーターの先生には事前に資料をご準備いただき、とてもわかりやすくそして丁寧にご対応いただき感激いたしました。インタビュー調査を行う上で「いかに回答を方向づけてしまわないように聞けるか」が重要であるとコメントをいただき、実際の調査時にどこまで探れるのかということの難しさを改めて感じました。事前質問項目も再検討し、しっかり準備して臨みたいと思います。こちらでは書ききれませんが、その他にも様々なご感想・アドバイスを頂き、新しい視点を得ることができました。皆様に温かい励ましのお言葉をいただきまして、あらためて修士論文の完成に向けて頑張っていこうという気持ちになることができました。このような機会を賜りましたこと感謝申し上げます。

5. 会員交流コーナー

会員交流コーナーでは、会員の皆様の様々な研究活動をご紹介します。今号では、海外のインクルーシブ教育の動向について、金城学院大学教授原田琢也先生にご寄稿いただきました。

オーストラリア・クイーンズランド州のインクルーシブ教育

原田琢也(金城学院大学)

私たちの研究チームは、2018年よりオーストラリア・クイーンズランド州(以下、QLD州)のケアンズをベースにして、インクルーシブ教育に関する学校調査を行ってきました。私たちがQLD州のインクルーシブ教育に注目したのは、以下の理由からです。

一つは、同州では、1980年代より統合教育やメインストリーミングの推進に力を入れるようになり、すべての子どもが通常学校で共に教育を受けることが目指されてきた点です。もう一つは、障害だけではなく、様々なマイノリティの子どもたちに焦点が当てられている点です。右図は、2019年に州政府から出された「インクルーシブ教育政策声明」(Inclusive education policy statement)に掲載された図です。ここには、①アボリジニとトレス海峡諸島民の生徒、②障害のある生徒、③文化的・言語的に多様な生徒、④難民の生徒、⑤家庭外のケアを受けている生徒、⑥メンタルヘルスに関するニーズのある生徒、⑦性的マイノリティの生徒、⑧ギフテッドとタレンテッドの生徒、⑨遠隔地に住む生徒が、特に配慮を要する生徒として例示されています。

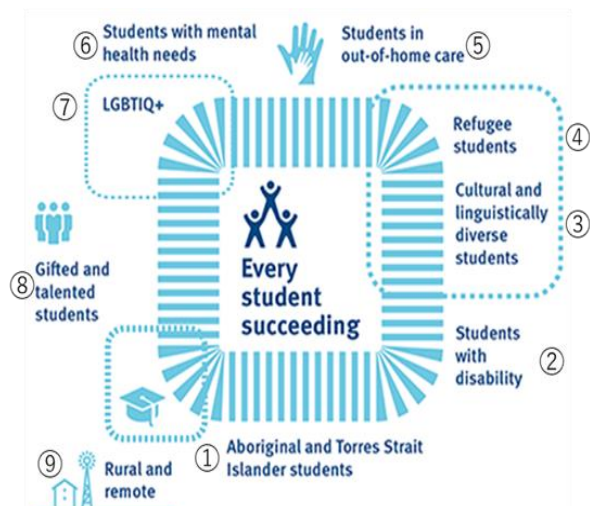


図 QLD 州のインクルーシブ教育制度の概念図

日本でも、2012年に中央教育審議会初等中等教育分科会から「共生社会の形成に

向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」が出され、インクルーシブ教育へと進んでいくことが示されました。しかし、その制度設計は、統合を原則とするか否か、そして、障害児以外のマイノリティを対象に組み込むか否かという点において、大きく異なっているように思われます。

私たちがQLD州の学校に入ってみて最も驚かされたことは、学校と学校外部の「エージェント」と呼ばれる非営利団体との連携・協働が進んでいることでした。

たとえば、生徒数約1,600人のある大規模な中等学校では、その32%(約500人)が先住民生徒でした。学校で先住民教育を専ら担うのは「コミュニティ・カウンセラー」と呼ばれる職員になりますが、その職員は学校には2人しか置かれていません。実際には、クロンターフ財団(The Clontarf Foundation)という先住民の子どもや若者を支援する団体のスタッフが大きな役割を担っていました。その財団は、「アカデミー」と呼ばれる建物を学校内に構えており、その専属スタッフ8人が日常的に教師と連携しつつ先住民の男子生徒の様々な支援にあたっていたのでした。

この学校には、また、難民生徒140人が在籍していました。しかも、調査の翌月の10月には国連のユニセフを通して90名の難民生徒が新たにやってくると言います。学校において難民生徒支援を担当する部署は、「EAL/D」(English as an additional language or dialect)ですが、そのスタッフは教員5名とTA(支援員)3名の合計8人でした。しかし、センタケア・マルチカルチュラルサービス(Centacare Multicultural Service)というエージェントが、空港への出迎えから、住居や家具の準備、そして教育面でのサポートに至るまですべてやってくれるというのでした。

私たちは、2023年度からは、学校と非営利団体の協働に焦点を定め、QLD州で調査を進めているところです。

詳しくは、原田琢也・竹内慶至・濱元伸彦『すべての生徒の成功』を追求するオース

トラリア・クイーンズランド州のインクルーシブ教育実践—先住民と難民の子どもの支援に焦点を当てて—」『金城学院大学』社会科学編、84(2)、PP84-100 をご参照ください。

6. 自著紹介コーナー

毎年、会員の皆様から日本特別ニーズ教育学会に献本をいただいております。会報にて自著紹介コーナーを設け、筆者の方々からご著書の内容や特徴をご紹介します。



(1) 渡部昭男著 (2022) 『改訂新版 障がいのある子の就学・進学ガイドブック』日本標準。

渡部昭男 (大阪信愛学院大学／元神戸大学／鳥取大学名誉教授)

国立国会図書館サーチを「就学・進学ガイドブック」で検索すると3件がヒットする。

まず、青木書店 1995.9 出版の『障害児の就学・進学ガイドブック』(177, 17p ; 19cm) は、東京本館では現在「デジタル化のため：作業中」とある。今から約30年前の冊子であるから本体の痛みも相当ながら、内容的には特殊教育法制時代の情報で古くなっているにもかかわらず、公立図書館30、大学図書館78 (CiNii) に所蔵されている。ウェブ上では安い中古品、4千円台のコレクター商品が今も入手可能である。本書は自身はじめての「単著」であり、科研費出版助成図書『「特殊教育」行政の実証的研究：障害児の「特別な教育的ケアへの権利」』(法政出版 1996.2 / 624p ; 22cm) の姉妹編&普及版に位置づく。

次に、青木書店 2008.12 出版の『障がいのある子の就学・進学ガイドブック』(208, 18p ; 19cm) は、東京本館・関西館ともに書庫にあり利用可能である。2007年度からの特別支援教育の法制化にあわせて内容を改訂したものであり、公立図書館29、大学図書館50に所蔵されている。「子どもにぴったりあう学びの場所をいっしょに探しましょう。就学相談や事務手続き、学校選びの悩み・疑問にこたえ、子どもの『発達権』を保障する『特別支援教育』を実現するために活用したい法律・制度をやさしく解説する」との内容説明が付されている。ウェブ上では安い中古品、4千円台のコレクター商品に加えて、6千円台の「新品？」も出回っている。

そして、日本標準 2022.3 出版の『改訂新版 障がいのある子の就学・進学ガイドブック』(191, 9p ; 21cm) が、東京本館・関西館で利用可能である。書誌情報には「School guidebook For children with special educational needs」の記載があり、紙媒体に加えてデジタル版もある。公立図書館32、大学図書館45にあり、障害者向けサービスとして点字冊子・点字データの提供先も検索できる。「生涯をつうじた学びと成長のために『豊かな連携』を築いて複数の目で育もう」との内容説明が付されている。本書の構成はサーチの書誌情報 <https://ndlsearch.ndl.go.jp/books/R100000002-I032022687> に詳しい。

本書刊行の想いは、以下の「あとがき」(p.191)の通りである。

「豊かな連携」を築いて複数の目で育む小さな試みが各地で営まれています。こうした取り組みがさらに広がることを願って、ハンディな「権利保障ハンドブック」としてたび、世に出すこととしました。基本の構成はそのままに、法制度の変化を盛り込んでリメイクし、若い方々にも見やすく使い勝手がよいように文字サイズを大きくし、要所にはQRコードを付けました。私のささやかな研究生活と人生経験の中でためてきた、権利保障の考えとノウハウをまとめた本書を、存分に活用くださればと思います。

なお、2024.3に「2刷目」を出し、情報を更新している。大学等の講義や関係者の学習会などでテキストに使用いただければと思う。書評としては、熊倉和耶「子どものための『豊かな連携』を築く」『教育』2023.1（通算924号）がコンパクトにまとまっている。

（2）小野川文字子著（2022）『特別支援学校寄宿舎のまどから一子どもの育ちを社会にひらくー』クリエイツかもがわ。

小野川文字子（北海道教育大学釧路校）

「この子の先には死ねない」「障害児を生んだ母親の責任」

これまで出会ってきた多くの保護者から聞いてきた言葉です。家族からも孤立し、「子どもと一緒に死のう」と考えた方も少なくありません。障害のある子どもを育てる保護者・家庭を支える社会的支援の乏しさが、保護者を追い込み、そのような思いを抱かせるのでしょうか。そんな思いを子どもとともに乗り越え、明るく、元気な親たちに私は出会い、勇気をいただいてきました。副題にある「子どもの育ちを社会にひらく」は、「自助」「共助」「公助」が叫ばれ、自己責任が強調される社会に抗したメッセージでもあります。

この本を刊行する理由は大きく2つあります。1つは、社会的にはほとんど知られていない、障害児やその家族を支えている特別支援学校の寄宿舎を知ってほしい、という思いからです。「寄宿舎」は、居住地から学校まで遠く通うことが難しい子どもたちのために設置されましたが、現在、多くの寄宿舎では、障害のある子どもの身辺自立や社会性を育てるといった教育を担っています。さらには、障害児を育てる保護者を支える「公助」の役割も果たしています。

私は、23年間、寄宿舎で働いてきました。宿直勤務がある仕事は決して楽ではありませんでしたが、それでも日々子どもから励まされ、保護者からたくさんのことを学ばせてもらいました。その貴重なエピソードから、「すごい力を持っている」子どもたちや「自らを責めながらもたくましく生きる」親たちの姿、そして、子どもたちと日々奮闘する寄宿舎指導員の姿から、子育て中の保護者や対人援助職の皆さん、そして、多くの方々に勇気と元気を与え、少しでも未来を描けることができればと思いました。

2つ目の理由は、2007年の特殊教育から特別支援教育への移行を前後し、全国的に寄宿舎の統廃合が加速し、あらためて「寄宿舎」の役割を子どもや保護者の姿から明らか

にしたいと思ったことです。私は 2007 年、45 歳の時に働きながら大学院に行くことを決意しました。後押しとなったのは、2006 年 12 月、滋賀県で父親と障害のある 2 人の子どもが無理心中するといった悲惨な事件でした。遺書には「生活が苦しい」「娘の将来が心配」と残され、その背景には、娘 2 人の生活と父親を支えていた養護学校の寄宿舎が 2 年後廃舎されることと障害者自立支援法実施による福祉サービスの費用負担増が重くのしかかったとされていました。この事件を知った私は「この日本には、いまだにそんな不幸なことが起きているのか」と愕然としたと同時に、目の前にいる子どもたちや保護者の実態からは十分に想定される事件でもあると感じました。その後も、残念ながら障害児家族の心中事件が続き、「障害児とその家族の状況は何も変わっていない」「それどころか、もっと悪くなっているかもしれない」という思いに突き動かされました。障害児やその家族の生活実態を明らかにすること、そして彼らの生活を支援することの重要性と寄宿舎の役割を明らかにすることが自分に課せられた課題だと感じました。本書には、寄宿舎のことを知らない方にも読んでもらえるように「キーワード」を入れています。今では、寄宿舎指導員を志す方の受験対策本にもなっているようです。

本著を発行した時期は、新型コロナウイルス感染症が世界中の人々に深刻な影響をもたらし、日本の保健・医療・福祉・教育を下支えている対人援助職の問題（劣悪な労働環境や低賃金等）を露わにした時期でもありました。特に対人援助職は多くの女性が担っており、その女性にも家族がいて、子育ても担っています。変則勤務、仕事と子育ての両立、低賃金、不安定雇用等が当たり前が存在し、善意で成り立っている社会の問題を問い、対人援助職へのリスペクトと社会的認知を高める一冊として、多くの方々に読んでいただければ幸いです。

7. 各種案内

(1) 会員の皆様の著書・報告書等の研究成果提供のお願い

SNE ジャーナル編集委員長 山中冴子（埼玉大学）
編集幹事 池田吉史（東京学芸大学）

会員のみなさまの研究成果の紹介や研究交流の機会を積極的に広げていきたいと考えております。現在、学会誌『SNE ジャーナル』では毎号、会員の著書を「書評」「図書紹介」という形で掲載いたしておりますが、今後、『SNE ジャーナル』のほか「ウェブサイト」「学会会報」等におきましても、会員のみなさまの著書・報告書等の研究成果を広く紹介し、共有していきたいと思っております。

また、本学会では 2021 年度より「日本特別ニーズ教育学会文献賞」を創設し、本学会会員が公刊した学術研究図書の顕彰を通して、特別ニーズ教育に係わる高度な専門研究の深化・発展をめざしております。文献賞の対象は「前年の機関誌『SNE ジャーナル』において「書評」として掲載された本学会会員の学術研究図書とする」（日本特別ニーズ教育学会文献賞規程第 2 条）となっております。著書等の情報はぜひ積極的にお寄せください。

(2) 事務局からのご案内

内藤千尋 (山梨大学)

①学会費納入のお願い

本学会では会員みなさまに毎年会費の納入をお願いしております。年会費は7000円、納入先は以下の通りです。また、例年振込用紙に登録情報の変更をご記入いただいている場合がございますが、振込用紙の内容ではシステム上情報更新ができません。そのため、お手数ですが、登録情報の変更は下記③の学会ウェブサイトよりお願い申し上げます。

10月19・20日開催の第30回記念研究大会・総会後にSNEジャーナルを郵送予定です。会費納入が確認できた方に送付となりますので、未納の方はお早めに会費納入をお願い申し上げます。

お振込み先

ゆうちょ銀行
(口座名義) SNE学会
(口座番号) 00110-5-250638
ゆうちょ銀行以外からの振込用口座番号
〇一九 (ゼロイチキュウ) 店 (019)
当座 0250638

②学会へのメールアドレス登録のお願い

今期理事会では、前期に引き続き会員への情報発信をウェブサイト等に重点を移し、ペーパーレス化を進めております。会員みなさまには学会にメールアドレスを登録していただけますよう、お願いしております。登録は学会ウェブサイト (<https://www.sne-japan.net/>) のトップページに専用のボックスが用意されております。ご協力をお願いいたします。

③会員情報変更のお願い

会員への情報発信はペーパーレス化を進めておりますが、SNEジャーナルの発送等の送付物につきましては、引き続き郵便を活用しております。転居等で郵便物の送付先が変更になりましたら、学会事務局までご一報いただけますよう、お願い申し上げます。同様に、SNEジャーナルの未着等がありましたら、学会事務局までお知らせ下さい。

④学会事務局体制について

学会事務局は、基本的に事務局担当理事2名(内藤・石井)が分担で担当しており、専従のスタッフ等が常駐しているわけではございません。お問い合わせや各種文書の発行等につきましても、即日対応できるとは限りませんので、事務局へのご要望は日程に余裕を見ていただければ幸いです。事務局運営につきましても、会員みなさまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

8. 編集後記

日本特別ニーズ教育学会の会員の皆さま、また会報をご覧の皆さま、日本特別ニーズ教育学会会報第 18 号をお届けいたします。

元日に発生した能登半島地震では、甚大な被害を受けた地域の中学生が他地域に集団避難を余儀なくされたほか、多くの学校で再開の目処の立たない臨時休校が行われたり、今もなおハード面の損壊から教育活動の一部が実施できていなかったりしています。また、国際社会に目を向けると戦争の長期化により教育を十分に受けられなくなった子どもたちもいます。こうした経験が子どもたちにどのような影響を及ぼしてしまうのか、さらにその影響を最小化するためにはどのような支援が可能なのか、粘り強い研究の蓄積が求められているように思います。

さて、今号は会員の皆さまや会員ワーキング・グループのメンバーの協力の元に、2024 年度中間集会の報告を中心にお届けしています。中間集会の「熱」を感じていただき、10 月に開催される 30 回大会への参加をぜひご検討いただけましたら幸いです。また、会員交流コーナーや自著紹介については今後も続けてまいりたいと思いますので、積極的なご協力、情報提供をお願いいたします。

なお、本会報に掲載された写真は倫理的配慮のもと許可を得ており、人物が特定されない写真はそのまま掲載しております。最後になりましたが、日本特別ニーズ教育学会会報第 18 号にご寄稿いただきました皆様に、心より感謝申し上げます。

日本特別ニーズ教育学会会報第 18 号担当 伊藤 駿 (京都教育大学)
能田 昂 (秋田大学)
会報担当理事 池田敦子 (東海学院大学)

